

「政策特別融資」に新たなメニューが加わります！

～金融機関が融資と併せて経営支援サービスを提供～

東京都では、中小企業の多様な経営課題や都の政策課題等の解決に資する融資メニュー「政策特別融資」を実施していますが、このたび、新たに2つの融資メニューを追加し、平成28年9月21日より取扱いを開始します。「政策特別融資」は、新たな事業展開や経営改善など、中小企業のみなさまの様々な取組を支援してまいります。

＜制度の特徴＞

- ・ 都内金融機関から企画提案を募集し、東京都の制度融資メニューとして選定
- ・ 融資だけでなく、経営や販売のアドバイスなど、金融機関が持つ独自の工夫やノウハウを活用した様々な経営支援サービスを併せて提供

1. 取扱金融機関ごとの融資メニュー（概要は別紙のとおり）

- 今年度から実施する融資メニュー

取扱金融機関	融資メニュー
みずほ銀行	経営基盤強化
三井住友銀行	経営基盤強化

2. 融資条件

資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）以下
融資期間	10年以内
融資利率	金融機関所定利率

※条件は融資メニューごとに異なります。詳細は東京都のホームページで公表します。
<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/list/seisaku/>

3. 東京都の支援

信用保証料率の0.2%相当分を東京都が補助します。

4. 申込方法

各取扱金融機関の受付窓口にお申込み下さい。

【問合せ先】

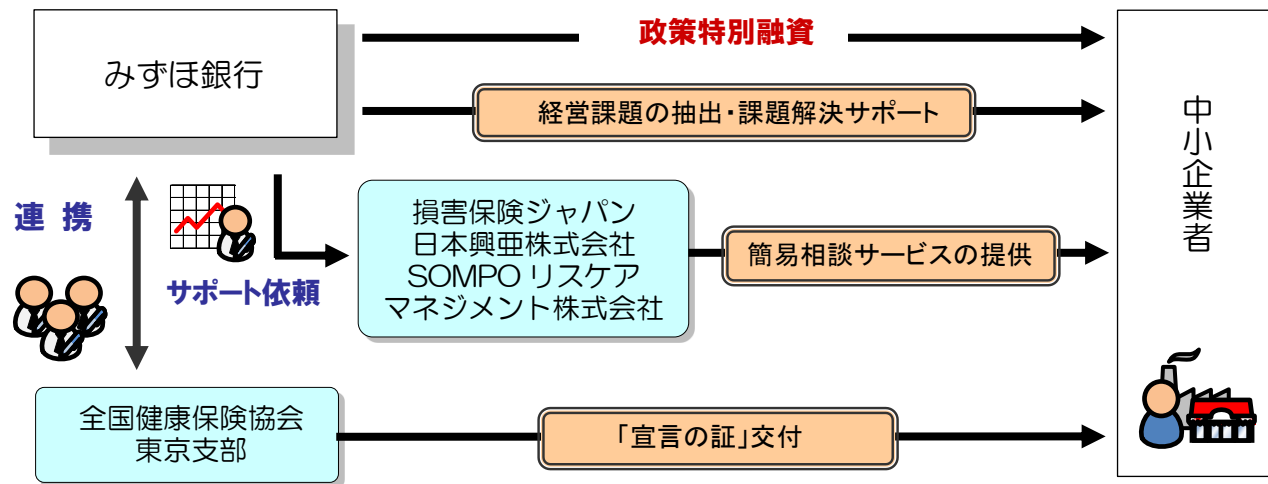
産業労働局金融部金融課
電話 03-5320-4877（直通）

○今年度から実施する融資メニューの概要

みずほ銀行〔経営基盤強化〕

- ▶ 対象企業：従業員の健康管理強化及び健康増進に取り組む中小企業者
- ▶ 資金使途：健康管理強化や健康増進に関する取組等に必要な資金
- ▶ 特徴：全国健康保険協会東京支部から健康企業宣言に関する宣言の証の交付を受けた企業に対し、経営課題の抽出及び外部専門機関とともに経営課題を解決するための取組を支援

<イメージ図>



三井住友銀行〔経営基盤強化〕

- ▶ 対象企業：融資事務の効率化・デジタル化を図り、新たな事業展開や経営改善を目指す中小企業者又は組合
- ▶ 資金使途：事業実施に必要な運転資金及び設備資金
- ▶ 特徴：電子契約サービス活用による融資事務の効率化や、デジタル化による効率化を支援
電子契約サービス支援、EBサポート、業務あっせん、各種情報提供など、ニーズに基づく支援を提供

<イメージ図>

